さス協発第１３号
令和３年４月２１日

各単位団代表指導者　様

さいたま市スポーツ少年団
本部長　兵藤　明子

まん延防止等重点措置の適用に伴うスポーツ少年団活動について（通知）

春陽の候、貴団におかれましてはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。
平素より、スポーツ少年団活動の振興に御尽力賜り厚くお礼申し上げます。
さて、埼玉県内では感染症の影響によりさいたま市と川口市に「まん延防止等重点措置」が令和３年４月２０日から５月１１日まで適用され、の要請があり市内公共施設・学校体育施設開放事業でも時短営業の一部制限がございます。
各単位団については、練習時における施設利用については、施設管理者の指示に従い感染症対策を再度確認いただき、活動していただきますようお願い申し上げます。
但し、単位団内での活動には指導者や保護者の相互理解を深め、感染症対策の取り組みや活動を十分に説明し、理解を得て活動を行っていただきますよう併せてお願い申し上げます。
また、「まん延防止等重点措置」の適用を受けて、市外や県外への大会出場や遠征等については極力自粛の対応をお願い申し上げます。

現在も変異株の拡大で子供への感染拡大が報道されており、予断を許さない状況でございます。万が一感染者が単位団内で発生した場合は保健所の指示に従い対応していただくとともに、さいたま市本部にも必ずご連絡いただきますようお願い致します。さいたま市本部よりさいたま市へ報告させていただき必要に応じて、利用施設等への連絡を行います。
新型コロナウイルス感染症の対策を徹底いただき、何卒、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【第 36 回さいたま市新型コロナウイルス危機対策本部員会議】
https://www.city.saitama.jp/006/014/008/003/010/001/p080900.html

公益財団法人さいたま市スポーツ協会
さいたま市スポーツ少年団
〒338-0835 さいたま市桜区道場４－３－１
サイデン化学アリーナ（記念総合体育館）内
ＴＥＬ：０４８－８５１－６２５０
ＦＡＸ：０４８－８５１－６２５３
info@saitamacity-sports.or.jp
https://www.saitamacity-sports.or.jp
担当：斉藤